

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第89期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 正之
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループCFO兼管理本部長兼財務法務本部長兼東京支店長 小山 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループCFO兼管理本部長兼財務法務本部長兼東京支店長 小山 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	148,943	179,853	333,081
経常利益 (百万円)	22,529	31,419	54,226
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,859	21,806	37,090
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,900	31,927	44,996
純資産額 (百万円)	313,905	365,264	348,640
総資産額 (百万円)	478,907	543,203	518,279
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	377.91	519.15	883.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	376.12	516.80	879.27
自己資本比率 (%)	65.41	67.13	67.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,864	33,411	54,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,641	△8,813	△24,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,889	△20,443	△11,993
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	151,974	169,865	162,471

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、主に先端材料・半導体において販売が増加したこと等から、売上高は179,853百万円と前年同期比20.8%の増収、営業利益は30,488百万円、経常利益は31,419百万円と、それぞれ前年同期比39.3%、39.5%の増益となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は21,806百万円と前年同期比37.5%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(エネルギー・環境フィールド)

水素関連市場の成長が鈍化していること等により、欧州において販売が減少した一方で、ハイブリッド車開発向けに燃焼計測等の需要が堅調に推移したことから、日本やアジアを中心に自動車関連事業の販売が増加しました。この結果、売上高は58,383百万円と前年同期比7.5%の増収、営業利益は1,079百万円と同111.5%の増益となりました。

(バイオ・ヘルスケアフィールド)

主に欧州における血球計数装置の販売が増加したことに加え、円安の進行により売上高が円換算で増加したことから、売上高は21,513百万円と前年同期比14.1%の増収となりました。利益面では、増収の一方、ライフサイエンス領域での投資継続等により、767百万円の営業損失となりました（前年同期は1,147百万円の営業損失）。

(先端材料・半導体フィールド)

AI・データセンター向けの先端半導体関連需要が牽引し、主にアジアにおいて半導体製造装置メーカー向けの販売が増加したこと等から、売上高は99,956百万円と前年同期比31.9%の増収、営業利益は30,176百万円と同33.9%の増益となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ24,924百万円増加し、543,203百万円となりました。建物及び構築物や現金及び預金、仕掛品が増加したものの、建設仮勘定が減少したこと等によります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ8,300百万円増加し、177,939百万円となりました。未払法人税等が増加したこと等によります。

純資産は前連結会計年度末に比べ16,623百万円増加し、365,264百万円となりました。利益剰余金が増加したことや円安により為替換算調整勘定が増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,393百万円増加し、169,865百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上等により、33,411百万円のプラス（前中間連結会計期間は29,864百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、8,813百万円のマイナス（前中間連結会計期間は7,641百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、20,443百万円のマイナス（前中間連結会計期間は8,889百万円のマイナス）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていますが、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13,441百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しておりました株式会社堀場エステックの京都福知山工場が完成し、稼働を開始しています。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	42,233,252	42,233,252	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	42,233,252	42,233,252	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年6月30日	—	42,233,252	—	12,011	—	18,612

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,132	12.21
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,138	7.47
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,673	3.98
堀場 厚	滋賀県大津市	1,106	2.63
STICHTING PENSIOEN FONDS ZORG EN WELZIJN (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	UTRECHTSEWEG 91 ZEIST NL 3702 AA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,055	2.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	983	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	913	2.17
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	849	2.02
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	828	1.97
堀場グループ従業員持株会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	701	1.67
計	-	16,384	38.99

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,132 千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,138 千株
3. 2026年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会
社及びその他共同保有者が2026年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当
社として当中間会計期間末時点で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めてい
ません。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
保有株券等の数	2,229千株
株券等保有割合	5.28%

4. 2026年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその他共同
保有者が2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会
計期間末時点で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有者	野村證券株式会社他 1 社
住所	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号
保有株券等の数	1,682千株
株券等保有割合	3.98%

5. 2025年12月 5 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有者	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド
住所	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド
保有株券等の数	4,180千株
株券等保有割合	9.90%

6. 2025年10月 6 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他共同保有者が2025年 9 月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点で実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他 2 社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
保有株券等の数	2,162千株
株券等保有割合	5.12%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 211,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,984,200	419,842	同上
単元未満株式	普通株式 37,452	—	—
発行済株式総数	42,233,252	—	—
総株主の議決権	—	419,842	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	211,600	—	211,600	0.50
計	—	211,600	—	211,600	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表になります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,339	169,311
受取手形、売掛金及び契約資産	82,192	82,836
有価証券	2,228	1,628
商品及び製品	31,652	30,877
仕掛品	24,325	29,751
原材料及び貯蔵品	38,765	38,212
その他	12,306	14,741
貸倒引当金	△1,580	△1,773
流動資産合計	352,229	365,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,833	74,953
機械装置及び運搬具（純額）	19,491	20,239
土地	22,333	22,439
建設仮勘定	21,734	12,943
その他（純額）	5,753	5,972
有形固定資産合計	132,147	136,548
無形固定資産		
のれん	1,984	1,995
ソフトウェア	861	971
借地権	1,419	1,452
その他	2,179	2,076
無形固定資産合計	6,445	6,495
投資その他の資産		
投資有価証券	17,126	23,687
退職給付に係る資産	2,855	2,939
繰延税金資産	5,975	6,054
その他	1,553	1,941
貸倒引当金	△53	△48
投資その他の資産合計	27,457	34,574
固定資産合計	166,050	177,619
資産合計	518,279	543,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,595	22,426
短期借入金	12,189	8,901
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払金	25,755	23,430
未払法人税等	5,554	9,549
契約負債	23,575	26,311
賞与引当金	3,438	2,084
役員賞与引当金	-	518
製品保証引当金	3,643	3,767
事業構造改善引当金	1,219	955
環境対策引当金	320	-
その他	7,686	11,918
流動負債合計	117,978	124,864
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	24,294	23,984
環境対策引当金	44	44
繰延税金負債	866	2,287
退職給付に係る負債	2,366	2,606
その他	9,088	9,152
固定負債合計	51,660	53,074
負債合計	169,639	177,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,624	18,637
利益剰余金	267,469	273,737
自己株式	△2,402	△2,143
株主資本合計	295,703	302,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,622	13,111
為替換算調整勘定	42,725	48,446
退職給付に係る調整累計額	930	837
その他の包括利益累計額合計	52,278	62,395
新株予約権	621	584
非支配株主持分	37	41
純資産合計	348,640	365,264
負債純資産合計	518,279	543,203

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	148,943	179,853
売上原価	82,230	99,030
売上総利益	66,713	80,822
販売費及び一般管理費	※ 44,820	※ 50,334
営業利益	21,893	30,488
営業外収益		
受取利息	1,117	1,212
受取配当金	189	221
助成金収入	253	100
雑収入	134	172
営業外収益合計	1,695	1,706
営業外費用		
支払利息	414	476
為替差損	468	211
雑損失	176	87
営業外費用合計	1,059	775
経常利益	22,529	31,419
特別利益		
固定資産売却益	36	19
事業構造改善費用戻入額	-	74
特別利益合計	36	94
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	79	53
事業構造改善費用	-	287
退職給付費用	-	94
特別損失合計	79	436
税金等調整前中間純利益	22,486	31,077
法人税、住民税及び事業税	6,524	9,893
法人税等調整額	100	△622
法人税等合計	6,624	9,271
中間純利益	15,862	21,806
非支配株主に帰属する中間純利益	2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	15,859	21,806

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	15,862	21,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△377	4,489
為替換算調整勘定	△8,225	5,724
退職給付に係る調整額	△50	△93
持分法適用会社に対する持分相当額	△308	-
その他の包括利益合計	△8,961	10,121
中間包括利益	6,900	31,927
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,897	31,923
非支配株主に係る中間包括利益	2	4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,486	31,077
減価償却費	6,297	7,383
のれん償却額	243	304
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,095	136
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	-	△320
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	-	△273
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	107	238
受取利息及び受取配当金	△1,307	△1,433
支払利息	414	476
為替差損益 (△は益)	13	101
固定資産売却損益 (△は益)	△36	△19
固定資産除却損	79	53
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	10,970	1,300
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,431	△2,540
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,276	1,850
その他	2,959	328
小計	37,425	38,664
利息及び配当金の受取額	1,296	1,433
利息の支払額	△406	△479
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,451	△6,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,864	33,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△208	△29
定期預金の払戻による収入	834	533
有価証券の取得による支出	△1,000	△998
有価証券の売却及び償還による収入	1,505	1,507
有形固定資産の取得による支出	△9,199	△11,046
有形固定資産の売却による収入	177	67
無形固定資産の取得による支出	△420	△296
投資有価証券の取得による支出	△10	△10
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,631	-
貸付けによる支出	△25	△6
貸付金の回収による収入	15	19
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	△2,471	△95
事業譲受による支出	-	△290
補助金の受取額	1,554	2,271
その他	△25	△440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,641	△8,813

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	211	△3,230
長期借入金の返済による支出	△272	△648
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△872	△1,035
自己株式の取得による支出	-	△1
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	△7,955	△15,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,889	△20,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,322	3,238
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,010	7,393
現金及び現金同等物の期首残高	143,963	162,471
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 151,974	※ 169,865

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社がPristine Deeptech Private Limited（インド）の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めています。

また、当中間連結会計期間において、HORIBA Australia Pty Ltd（オーストラリア）、HORIBA Middle East Limited（アラブ首長国連邦）を新たに設立したことに伴い、両社を連結の範囲に含めています。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給料手当	15,260百万円	16,806百万円
研究開発費	11,853	13,441
退職給付費用	519	572
賞与引当金繰入額	642	735
役員賞与引当金繰入額	459	519
貸倒引当金繰入額	152	149

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	151,452百万円	169,311百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△222	△74
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	744	628
現金及び現金同等物	151,974	169,865

(株主資本等関係)

1. 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通株式	7,970	190	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,359	80	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

2. 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月12日 取締役会	普通株式	15,538	370	2025年12月31日	2026年3月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月7日 取締役会	普通株式	6,303	150	2026年6月30日	2026年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・ 環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・ 半導体		
売上高					
外部顧客への売上高	54,314	18,861	75,768	—	148,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	54,314	18,861	75,768	—	148,943
セグメント利益又は 損失(△)	510	△1,147	22,530	—	21,893

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・ 環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・ 半導体		
売上高					
外部顧客への売上高	58,383	21,513	99,956	—	179,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	58,383	21,513	99,956	—	179,853
セグメント利益又は 損失(△)	1,079	△767	30,176	—	30,488

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー・環境	バイオ・ヘルスケア	先端材料・半導体	
売上高（注）1				
日本	16,629	3,687	14,532	34,849
アジア	9,142	4,533	48,572	62,249
米州	9,221	3,939	7,933	21,094
欧州	19,319	6,700	4,729	30,750
外部顧客への売上高（注）2	54,314	18,861	75,768	148,943

- (注) 1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。
その他の収益に重要性はありません。

2. 当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー・環境	バイオ・ヘルスケア	先端材料・半導体	
売上高（注）1				
日本	21,479	3,473	19,284	44,237
アジア	10,104	5,090	65,564	80,758
米州	8,894	4,368	9,193	22,456
欧州	17,905	8,580	5,914	32,400
外部顧客への売上高（注）2	58,383	21,513	99,956	179,853

- (注) 1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。
その他の収益に重要性はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	377円91銭	519円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	15,859	21,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	15,859	21,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,967	42,003
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	376円12銭	516円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	199	191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

2【その他】

(1) 期末配当

2026年2月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 15,538百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 370円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年3月2日 |

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2026年8月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 6,303百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 150円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年8月31日 |

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。